

# 人権チェックリスト



平成27年

10月号

外国人の人権問題について知っていますか？

## 日本で暮らす外国人

国際化の進展に伴い、日本に定住する外国人は年々増加しており、全国の在留外国人数は平成26年12月末で2,121,831人(対前年比55,386人増)となっています。

また、本県の在留外国人数は平成26年12月末で5,934人で、アジア圏が5,449人(23カ国)と最も多く、次いで北米圏が197人(9カ国)、ヨーロッパ圏が129人(23カ国)となっています。(在留外国人統計：法務省)

学校や職場だけではなく日常生活においても外国人と接する機会は多くなっていますが、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

例えば、公衆浴場において、外国人の入浴マナーが悪いとして一律に外国人の入浴が拒否されるといった事案が考えられます。

## チェック

国や民族にはそれぞれ独自の文化や習慣などがあり、そうした多様性を理解していないことが原因で、偏見や誤解につながる場合があります。

外国人も共に地域で暮らす住民であるとの視点から、まずはその人の国について関心を持ち、お互いの文化や習慣などを尊重しながら、相手とのコミュニケーションを取ることが大切です。

外国人から相談を受けた場合は、下記相談窓口を紹介してあげてください。

### 和歌山県国際交流センター 相談カウンター開設日時

外国人からの生活相談や、県民の方からの国際交流や留学に関する相談などを受け付けています。

水曜日・祝日を除く毎日 午前10時～午後4時

※外国語対応(フィリピン語 月・木・土 英語 月・火・木・金・土

中国語 月・火・木・金)

TEL: 073-435-5240 FAX: 073-435-5243 mail: wa-world@wixas.or.jp

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

